

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		認可地縁団体の認可の取消し
根拠条例・規則名		地方自治法
条 項		第 2 6 0 条 の 2 第 1 4 項
所 管 部 課		区役所 区民生活部 コミュニティ課
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	<p>次のいずれかに該当する場合は、当該認可を取消すことができる。</p> <p>(1) 認可地縁団体が認可要件のいずれかを欠くこととなったとき</p> <p>(2) 不正な手段により認可を受けたとき</p>
	設定等年月日	平成 1 3 年 5 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		